

議案第 8 3 号

長野市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 8 年 9 月 3 日

提出者 長野市長 荻 原 健 司

長野市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する
条例

長野市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例（平成5年長野市条例第39号）の一部を次のように改正する。

第2条第1号中「第19条第1項第1号へ」を「第18条の3第1項第6号」に改める。

第4条中「第21条第2項」を「第18条の3第1項」に改める。

第12条中「第19条第1項に規定する代表者等の代理人」を「第18条の3第1項第7号に規定する代理人について施行規則第19条第1項」に改める。

附 則

この条例は、令和8年10月1日から施行する。